

一般事業主 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月1日～平成33年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1:平成33年9月までに、所定外労働を軽減するための取り組みを行い、
現行より5%以上削減する。

<対策>

- 平成30年10月～ 前行動計画の結果分析と今後の方策検討
- 平成31年1月～ 具体的対応策の実施と推移検証
- 平成31年10月～ 実施経過分析と結果に基づく対応策の検討と実施

目標2:平成33年9月までに、年次有給休暇の取得率を、一人当たり
5%以上向上させる。

<対策>

- 平成30年10月～ 前行動計画の結果分析と今後の方策検討
- 平成31年1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成31年10月～ 管理職研修時に推進方策、具体的事項の教育の実施
- 平成32年10月～ 有給休暇取得状況の結果取りまとめ提示と再検証

山口県岩国市新港町4丁目15番25号

河崎運輸機工株式会社

代表取締役 河崎 静生

